

## 緊急事態宣言発令を踏まえた営業体制について

新型コロナウイルスの発生により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当会は、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染防止拡大に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など、金融サービスの提供を行ってまいります。

緊急事態宣言発令を踏まえ、当会につきましては、感染拡大防止や業務継続可能な体制を確保するため、令和2年4月27日より当面の間、職員の交代での勤務や業務の一部縮小等、最小限の人員により営業を継続してまいります。

これに伴い、窓口でのお手続きの内容によりましては、通常以上にお待ちいただく場合がありますので、何卒ご了承ください。

また、お客さまの感染防止のためにも、お振込みや現金の入出金をはじめ各種お取引につきましては、ATMやインターネットバンキング等のご利用を是非検討いただきますようお願い申し上げます。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上